

中国編

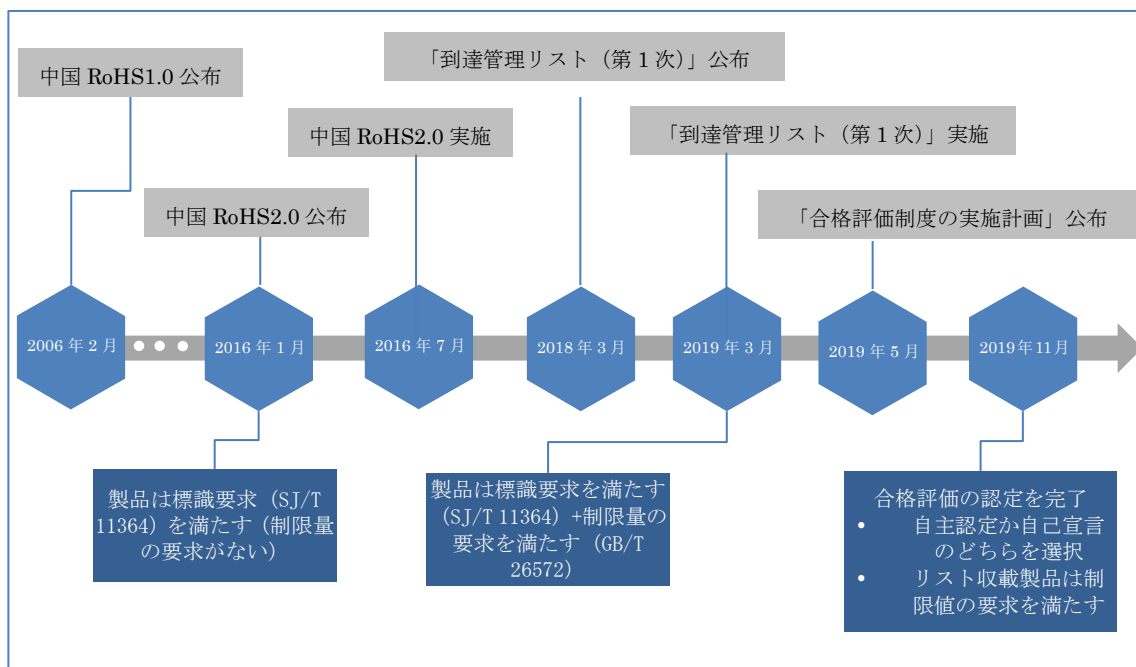
【1】 中国 RoHS 規制——対象物質の拡大、規制強化——製品系 全 9 ページ
 サンプルのためリンクはすべて削除

法律/政策の名称	電器電子製品有害物質使用制限管理弁法
現地語名称	电器电子产品有害物质限制使用管理办法
公布/施行日等	2016 年 1 月 6 日公布、2016 年 7 月 1 日施行
カバー期間	2021 年 6 月初めから 2022 年 5 月終わり

バックグラウンド情報

■中国 RoHS の流れ

中国は 2007 年 3 月 1 日より「中国 RoHS1.0」と呼ばれる「電子情報製品汚染抑制管理弁法」が実施され、中国の RoHS 規制が本格的に実施始めた。その後、2010 年 7 月から、同弁法の改正が始まり、3 回の意見募集を経て、2016 年 1 月 6 日に改正版である「電器電子製品有害物質使用制限管理弁法」（中国 RoHS2.0）が公布された。対象製品は「電子情報



製品」から「電器電子製品」に変わって、対象製品が更に拡大された。

■中国 RoHS 規制体系

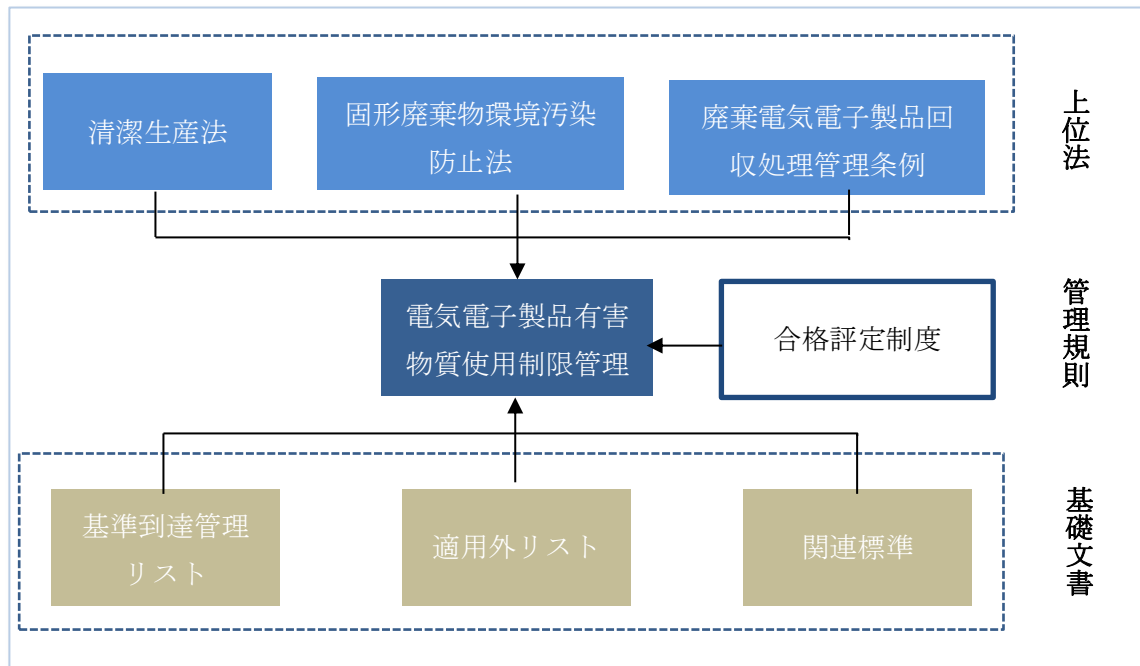
中国 RoHS2.0 規制体系は、上位法、管理規則と基礎文書で構築されている。

上位法：「清潔生産法」、「固形廃棄物環境汚染防止法」、「廃棄電器電子製品回収処理管理

条例」。

管理規則：合格評定制度。

基礎文書：「電器電子製品有害物質使用制限基準到達管理リスト（第 1 次）」、「基準到達管理リスト使用制限物質適用除外リスト」、「電子電器製品における使用制限物質の制限



量要求」（GB/T 26572-2011）などの関連標準。

■関連標準体系

サンプルのため省略

■対象となる有害物質および対象製品

サンプルのため省略

■フタル酸エステル類

サンプルのため省略

最近の主な動向

■関連有害物質検出方法の更新

2021 年 10 月 11 日に、有害物質の検出に関する一連の推奨国家標準「電子電気製品における特定物質の測定」（EU の IEC63321 シリーズと一致）が公表され、2022 年 5 月 1 日より施行される。今後は現在施行している検出標準「電子電気製品 6 種の使用制限物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE）の測定方法」（GB/T 26125）からの切り

替えも計画している。国家標準「電子電気製品における特定物質の測定」の関連情報は以下の表の通りである。

標準名称	番号
電子電気製品における特定物質の測定 第 4 部分：CV-AAS、CV-AFS、ICP-OES、ICP-MS によるポリマー、金属および電子部品中の水銀の測定	GB/T 39560.4-2021
電子電気製品における特定物質の測定 第 5 部分：CV-AAS、CV-AFS、ICP-OES、ICP-MS によるポリマーおよび電子部品中のカドミウム、鉛、クロム、金属中のカドミウムおよび鉛の含有量の測定	GB/T 39560.5-2021
電子電気製品における特定物質の測定 第 7-2 部分：六価クロム比色法によるポリマーおよび電子部品中の六価クロム[Cr(VI)]の測定	GB/T 39560.702-2021
電子電気製品における特定物質の測定 第 8 部分：GC-MS および Py/TD-GC-MS によるポリマー中のフタル酸エステル	GB/T 39560.8-2021

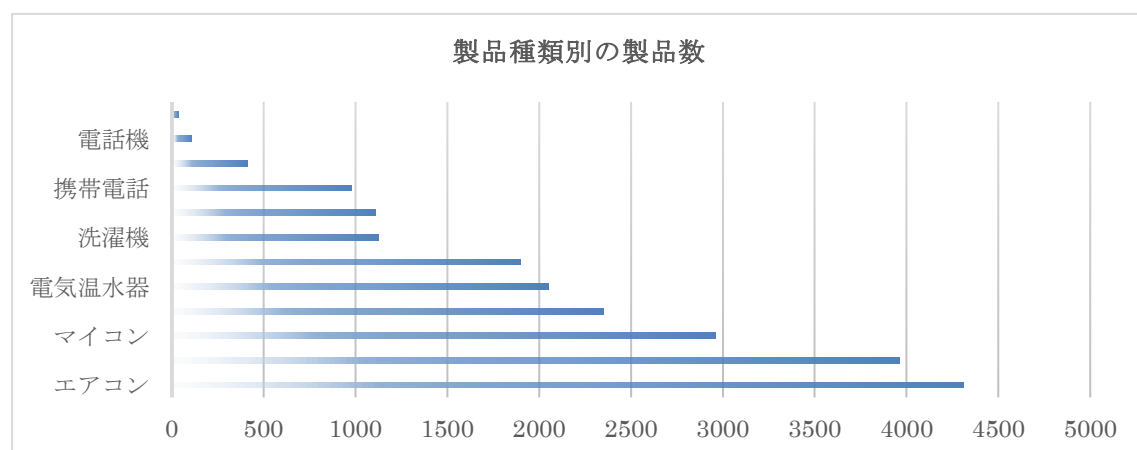
以下の項目に関してはサンプルのため省略

■RoHS 規制対象物質の拡大

■監督管理の強化

■中国電器電子製品有害物質使用制限合格評定制度の最新実施状況

サンプルのため説明は省略



今後の展開とスケジュール

■RoHS 関連標準の制改正計画

サンプルのため説明は省略

	業務内容	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月
	企業へのアンケート												
標準の制 改定	GB/T 26572-2011 標準の改正												
	強制国家標準「電器電子製品有害物質制限使用要求」の策定												
	検測標準の切り替え												
関連政策 の公布お よびリス ト更新	使用制限物質追加に関する政策案の作成												
	意見募集												
	WTO/TBT へ通報												
	政策公式公布												
	到達管理リストの改定												

EnviX 展望と見解

2021 年 11 月 15 日に、中国工業情報化部は、中国 RoHS における今後の推進方針としての「第十四次五ヵ年計画期間工業グリーン発展計画」を公表した。計画には、有害物質への規制を継続的に強化すると有害物質の管理要求を国際と一致するようなどを強調し、到達管理リストを改定するなど明確にした。従って、中国工業情報化部は、2022 年 3 月 14 日に「電器電子製品有害物質使用制限管理業務第 1 回会合」を開催し、4 類フタル酸エステル物質の追加、強制国家標準「電器電子製品有害物質制限使用要求」の策定、検測標準の切り替えおよび「電器電子製品有害物質使用制限基準到達管理リスト」の改正などの業務計画を明確した。その中、4 類フタル酸エステル物質の追加と検測標準の切り替えは、中国が国際の RoHS 規制と一致するよう動きだと考えられる。上記の電器電子機器有害物質使用制限管理業務の展開計画によると、強制国家標準「電器電子製品有害物質制限使用要求」の策定以外に、他の 3 つの業務はすべて 2022 年内に完了する見通しである。新しい政策への移行期間があるが、関連事業者は今後の動きを引き続き注意深くウォッチしてゆくと共に、早めにフタル酸エステル類含有材料・部品の代替などの対策を講じるのも重要なことだと考えられる。

【2022.05.25 YK】

